

令和8年度みなと新技術チャレンジ提案制度
「〇〇〇〇〇」の実証実験における港区の支援に関する協定書（案）

港区（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）は、みなと新技術チャレンジ提案制度（以下「本事業」という。）にて乙が実施する実証実験（以下「本実験」という。）における甲の支援に関し、以下のとおり協定を締結する。

（本事業の前提）

第1条 甲及び乙は、港区みなと新技術チャレンジ提案制度実施要綱に規定する内容及び本協定を遵守の上、本事業を実施するものとする。

（協定の期間）

第2条 本事業の実施期間は、本協定の締結の日から令和●年●月●日までとする。

（本事業の役割分担）

第3条 本事業の実施における甲及び乙の役割分担は、次に掲げるとおりとする。

（1）甲が行う支援

- ア 第6条第1項に規定する本実験に要する費用の負担
- イ 実証実験に関する技術相談やリスク管理等の助言の提供
- ウ 区有施設等の提供モニターのあっせん等（港区内の公園、学校、公道などの公共施設提供等の調整、地元調整等）
- エ 区が関係する大学又は研究機関等の紹介
- オ 甲のイベント等におけるPRの場の提供
- カ その他甲が必要と認めるもの

（2）乙が行う本実験

- ア
- イ
- ウ

2 乙は、本実験の進捗について甲に報告するための会議を最低月1回開催するものとする。

（本実験の実施）

第4条 乙は、甲の支援を得て、乙が甲の承認を受けた「別紙 実施計画書」に基づき、本実験を実施するものとする。

2 本実験の終了は、令和●年●月●日までとする。

（本実験に係るリスク管理）

第5条 甲は、乙が甲の支援を得て本実験を実施した場合であっても、本実験に関連して発生した、あらゆる事故、トラブル、損害等に対してその責を負わないものとする。

2 乙は、事前に、法律等の専門家等から本実験の実施に対する法律面、安全面、倫理面等について意見聴取を行った上で、甲、本実験を実施する施設等の管理者、モニターその他の本実証実験の関係者間において、本実験の計画を調整するものとする。な

お、乙は、遵守すべき法律・倫理指針等を遵守することとし、甲が行う遵守状況の調査及び倫理審査等の実施を依頼する場合は、必ず応じること。

- 3 乙は、本実験の実施に係る法律面、安全面、倫理面等の各種リスクについて、実施計画書にて管理方法を明確に定めるものとする。
- 4 乙は前項に規定するリスク管理方法の是非を問わず、本実験の実施において甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を補償するものとする。

(本実験に要する費用の負担)

第6条 本実験に要する費用のうち、甲が負担する対象経費及び負担金の額は、令和●年●月●日までに乙が支払いを完了したものを対象とする。

負担金対象経費	負担金の額(円)
(1) 外部委託費(ただし、自社製品の調達及び他の事業者へ委託する必要のない委託費等合理的な理由が認められない経費は除く。)	
ア ○○委託費	
イ ○○委託費	
(2) 実証実験に直接関連する作業等の費用(ただし、実証実験実施者の給与・賞与等や販売費、一般管理費、販売費等に相当するものは除く。)	
ア 安全対策費	
イ 会場使用料	
ウ モニター謝礼	
エ 試作品改良費	
オ 賃借料	
カ 機器設置費	
キ 消耗品費	
ク 通信費	
ケ その他	
合計	

- 2 甲は、乙が、本協定締結後に、本実験若しくは本実験と類似する実証実験又は本実験に係るコア技術等の全部もしくは一部について、国の補助金等を受けることが確定した場合、前項の費用を負担しない。
- 3 乙は、前項の場合に限らず、補助金等を申請する場合には、早急に甲に報告することとする。

(原状復帰)

第7条 乙は、本実験の実施にあたり、施設等に何らかの変更を施した際には、本実験の終了後速やかに原状復帰するものとする。ただし、甲が認めた場合はその限りではない。

(本実験の成果)

第8条 本実験にて創出された知的財産等の成果は、全て乙に帰属するものとする。ただし、甲が指定したものについては個別に協議し定めるものとする。

- 2 乙は、甲が定める方法にて実績を報告するものとする。

（個人情報の取扱）

第9条 乙は、本実証実験で取り扱う個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律」及び「港区情報安全対策指針」に抵触しないよう適切に取り扱うものとする。

（裁判管轄）

第10条 本協定に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

（協議）

第11条 本協定に定めのない事項又は本協定に疑義が生じたときは、甲と乙が協議して定めるものとする。

本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲と乙は記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和〇年〇 月〇日

甲

港区芝公園1丁目5番地の25

港区長

印

乙

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（所在地）

〇〇〇〇〇（ 団体名）

代表 〇〇 〇〇

印

令和8年度みなと新技術チャレンジ提案制度（〇〇実証実験）
実施計画書

1 計画

名称	
実証実験の実施内容	
実施施設等	1.実施場所 2.機器の設置 3.電気、水道、ガスの使用
モニター	1.人数 2.条件
実証実験の期間、回数	年 月 日 ～ 年 月 日

2 安全性

リスクアセスメント	
安全対策	